

令和2年度 遠野市社協 支部懇談会(まとめ)

8月から実施している「社協支部との懇談会」が11月25日で終了しました。事務局から説明した4項目について、頂いた質問や意見をご紹介します。

① 社協令和元年度決算概要について

元年度決算は、損失を計上した。要因は、介護保険事業で利用者の減少が進むと共に、介護度が軽度の利用者が増していることが挙げられる。この傾向は今後も続くものと推測している。

	質問・意見	回答
1	介護度の軽度化がなぜ減収になるのか？	介護保険事業収入は、利用者の介護度が重度であるほど増えるのがこの制度のしくみ。経営は厳しいが、地域生活を支える介護サービスであり、堅持していきたい。
2	介護度の軽度の方の利用が増えているということは、重度の方は減少しているということか？	市全体の介護認定者数はほぼ横ばいであり、重度の方は、施設入所を希望する傾向があり、施設入所の待機者も相当数いるようだ。よって、在宅福祉サービス利用の中心が軽度の方になっていると考えている。
3	赤字解消のためにどのような対策をしていくのか。	収支均衡を目的とした5年間の経営改善計画が終了し、次の計画を策定中である。地域生活を支える福祉・介護サービスとして、事業収入財源、公費財源、民間財源の仕組みを検討していく。
4	高齢者人口も減少していく。経営改善計画策定には人口推移の分析も必要ではないか。	市が地域福祉計画や介護保険計画で人口や高齢者の推移を検討しているので、参酌したい。いろいろな要因が加わるので難しいが、社協としても高齢者人口の推移を分析したい。
5	経営の見直しにより、ふれあいホーム上郷の土日受け入れがなくなったことも原因ではないか。	ふれあいホーム上郷で土日利用していた方については、平日やふれあいホーム薬研淵の土日利用に移行いただいているので、ふれあいホーム利用者数は変わっていない。

令和 2 年度 遠野市社協 支部懇談会(まとめ)

6	<p>自分の役割がなく、何もできないと気落ちしていた高齢者が、デイサービスを利用し始めて、いきいきしてきた。一方で、地域はデイサービス（介護保険サービス）に対する偏見がまだある。必要な人が利用しやすい環境づくりや周知が必要と考える。</p> <p>元気なうちから地域住民に理解してもらおうと良いのではないか。</p>	<p>ふれあいホームの施設（上郷、小友、附馬牛）を開放予定としており、介護食の試食体験会も検討している。施設見学は自由なので、さらに工夫していきたい。ご相談ください。</p>
7	<p>令和 2 年度の収支状況はどうか。コロナの影響はあるのか。</p>	<p>今年度も利用者の減少、介護区分の軽度化の傾向が続いており、厳しい状況である。</p> <p>コロナの影響については、コロナを理由に利用を休止する利用者は発生していない。ただし、マスクやアルコールといった感染予防対策の費用が増加している。</p>
8	<p>自宅に一人であるよりも、皆でふれあった方が良くと思うので、サテライトのような取り組みを強化してほしい。</p>	<p>サテライト以外にも「集いの場」を作っていく事を市と協議中。来年度のハートフルプランに盛り込んで実践できるように取り組んでいく。</p>
9	<p>収支の赤字を改善するために、具体的にどのような計画を策定したのか。</p>	<p>計画は策定中。市内 4 か所のデイサービスは市の指定管理を受けており、ある程度の指定管理委託料をいただく考え方を今整理中。通常の委託料の諸経費も含め、公費財源のルール化を検討していきたい。</p> <p>内部留保資金については、現在 2 億 3 千万円あり、遠野社協の事業規模だと 5 千万円程上回っている。この 2, 3 年の間に基盤を安定させていきたい。</p>
10	<p>経営計画を立てていく時には、人口分析もした方が良くのではないか。</p>	<p>市では地域福祉計画・介護保険計画で高齢者人口の推移も検討している。2025 年問題 2040 年問題より早く遠野市は前倒しで進んでいくのではないか。介護保険事業に陰りが出てきている要因もあるので、厳しく見ていかなければならないと思っている。いただいた意見を更に研究していきたい。</p>

令和2年度 遠野市社協 支部懇談会(まとめ)

11	介護職員の充足率は間に合っているのか。	現時点では基準を満たしている。
12	元年度決算の赤字は支部に影響するのか。	支部補助金は、社協会費と赤い羽根共同募金の実績に応じて配分されているので、影響はない。

② コロナ禍における支部活動について

一人暮らし高齢者交流会の助成は柔軟に対応を考えているため、支部で工夫して活用してほしい。

	質問・意見	回答
1	コロナ禍により、一人暮らし交流会を弁当配付のみとしても良いか？	交流会以外の事業でも可。実情に合わせて工夫し、地域で柔軟に実施していただきたい。
2	新型コロナウイルス感染症拡大防止、予防対策による社協のマイクロバス貸出の制限は？	<p>感染症予防のため、当分の間、次のとおりの制限とする。</p> <p>①乗車定員数の制限（24 名人→12 人）</p> <p>②運行区域は岩手県内での日帰り利用のみ</p> <p>③乗車前に全員の検温、マスク着用、手指消毒の徹底</p> <p>④乗車時は座席の間隔を空け、換気</p> <p>⑤使用後は利用者による座席の消毒</p> <p>⑥実績名簿の記入</p>

令和2年度 遠野市社協 支部懇談会(まとめ)

③ 新たな支え合いに係る連携協定について

市と社協が結んだ連携協定は、市内11区に相談窓口を設置すること。最寄りの地区センターで困りごとを相談しやすく、さらに早期解決できる仕組みに行政、社協、市民とともに取り組むもの。そのために丸ごと相談員の配置を進めます。

	質問・意見	回答
1	本当に各地区センターに相談員が配置されるのか？	4月から、段階的に地区センターに配置する予定。
2	相談員は何名か？ また、相談に来ない人、来られない人はどうするのか？	各地区1名を予定している。相談に来られない人に寄り添うことが協定の核と考える。地区センターに相談員を配置するメリットは、住民からの情報により活動できることである。既に配置している3地区では、その取り組みを進めている。
3	在宅介護支援センター（以下、在介）相談員を地区センターに配置するとなると、現在ふれあいホームに配置している在介相談員はどうなるのか。	ふれあいホームに配置されている在介相談員を地区センターに配置することで支障の無いように進めている。
4	在介相談員にはどのくらいの相談があるのか。	電話・来所・訪問等月平均70～80件である。
5	丸ごと相談員にはどのような相談があるのか。	日常的な問い合わせから、複雑な相談まで、様々なことを受け付けている。相談員の役割として、地区の民生委員・区長との勉強会や福祉活動等にも取り組んでいる。まるごと相談員は配置したことがゴールではなくて、そこから福祉でとおのづくりを展開していくことにある。
6	住民同士が交流できる場や居場所の確保の支援とあるが、開設や支援をするということなのか。また、新たにサロンを開設する場合、社協から交付金が出るのか。	実際に行っているところには協力し、新たにスタートするものにもサポートしていく。

令和2年度 遠野市社協 支部懇談会(まとめ)

④ 高齢者等見守り体制構築事業について

連携協定の第1弾としての取組み。市からの受託で社協職員が戸別訪問により調査を行う。本人の同意が得られれば遠野市避難行動要支援者名簿へ登録し、さらに関係者と情報共有して支え合いの取組みにつなげていく。

	質問・意見	回答
1	調査により災害時の個別計画書が作成されることは素晴らしいが、その後が気になりである。地域の防災組織と共有をどうするのか。個人情報保護の壁は？	個人情報を共有することの本人同意を得た後、その共有や活用については市と慎重に協議中。また同意しなかった方のフォローも念頭に支え合いにつなげたい。
2	せっかく社協職員が調査するのだから「困りごと」なども聞きとっていただきたい。身近な人では相談しづらいこともある。	第三者の立場で聞き取れることもあると思うので、心して取り組みたい。
3	民生委員にどのような情報がいただけるのか。	3月にはこの調査を終える。市では、データ化した後まとめるとのこと。その後に情報が下りてくる予定である。地区に配置する相談員を交え、支え合いにつなげていきたい。